

むつ市議会第264回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和7年6月3日（火曜日）午前10時開会・開議

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案一括上程、提案理由説明】

第3 議案第25号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

第4 議案第26号 むつ市産業会館条例の一部を改正する等の条例

第5 議案第27号 むつ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

第6 議案第28号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第29号 工事請負契約について

（むつ市湯野川温泉濃々園建設工事（建築工事）に係る工事請負契約を締結するためのもの）

第8 議案第30号 財産の取得について

（むつ市消防団むつ消防団第6分団配備の消防ポンプ自動車を、老朽化に伴い更新するためのもの）

第9 議案第31号 むつ市過疎地域持続的発展計画の変更について

第10 議案第32号 市道路線の廃止について

第11 議案第33号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第12 議案第34号 令和7年度むつ市一般会計補正予算

第13 報告第5号 令和6年度むつ市一般会計継続費繰越計算書

第14 報告第6号 令和6年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第15 報告第7号 令和6年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

第16 報告第8号 令和6年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書

第17 報告第9号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

第18 報告第10号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

第19 報告第11号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

第20 報告第12号 専決処分した事項の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第21 報告第13号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

- 第22 報告第14号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第23 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第24 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第25 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第26 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第27 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和6年度むつ市一般会計補正予算)
- 第28 報告第20号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第29 報告第21号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第30 議員提出議案第4号 下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管 理 者	吉田和久	代 監 査 委 員	氏 家 剛
選挙管理 委 員 会 長	畑中政勝	農 委 員 会 長	坂 本 正 一
総務部長	松谷勇	政 策 推 進 長	小笠原洋一
財務部長	吉田由佳子	市 民 生 活 長	石 橋 秀 治
健康福祉 部 社 長	斉藤洋一	健 っ 推 進 社	高 橋 嘉 美
こみどら み だ っ ち s m i l e s k o f f i c e に り 所	菅原典子	農 林 水 産 長	一 戸 義 則
商工観光 部 長	山崎学	ま ち づ っ け 長	木 下 尚 一 郎
建 術 設 監	大 濶 聡	会 管 理 計 者	中 村 智 郎

選挙管理委員会 事務局長	野坂武史	監査委員局長	澁田剛
農委事務局長 農水産局長	立花一雄	教育部長	福山洋司
教委事務局長 施設整備局長	畑中涉	上下水道局長 生活部長	小田晃廣
川内庁舎長 野所産理部長	池田雅文	大畑庁舎長	松本邦博
協産副局長 野所産理部長	山崎拓也	総務室部長	立花幸一
総務課長 選挙事務局長	鈴木明人	総務主任	佐々木大
総務課長 選挙事務局長	菊池亘	総務主任	岩崎李恋

事務局職員出席者

事務局長	上林妙子	次長	石田隆司
総括主幹	堂崎亜希子	主任	佐藤孝悦
主任主査	瀬角朋也	主任	浜藤端快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第264回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に表彰状の伝達を行います。

去る5月20日開催されました全国市議会議長会第101回定期総会において、市議会議員在職25年以上として白井二郎議員、私富岡幸夫が特別表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（上林妙子） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、白井二郎議員、お願いします。

○議長（富岡幸夫） 表彰状。むつ市、白井二郎殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第101回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和7年5月20日、全国市議会議長会会長丸子善弘。おめでとうございます。

○事務局長（上林妙子） 次に、富岡幸夫議長、お願いします。

表彰状の伝達は、岡崎健吾副議長にお願いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 表彰状。むつ市、富岡幸夫殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第101回定期総会に当たり本

会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和7年5月20日、全国市議会議長会会長丸子善弘。おめでとうございます。

○事務局長（上林妙子） 以上であります。

○議長（富岡幸夫） ここで、受賞者を代表いたしまして、白井二郎議員からご挨拶があります。

（8番 白井二郎議員登壇）

○8番（白井二郎） おはようございます。ただいま全国市議会議長会より、富岡議長とともに市議会議員25年特別表彰をいただき、誠にありがとうございます。

私にとりまして、25年は光陰矢のごとしの思いであります。この25年間の議員活動ができましたのも、地域の皆様、同僚議員、そして歴代市長をはじめ職員のお力添えがあったからこそと感じております。

今後とも「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の発展のために努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

○議長（富岡幸夫） これで表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関

する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、配信しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番杉浦弘樹議員及び12番佐藤広政議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3～日程第29 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第25号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例から日程第29 報告第21号 専決処分した事項の報告についてまでの27件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました10議案17報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第25号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるためのものであります。

次に、議案第26号 むつ市産業会館条例の一部を改正する等の条例についてであります。本案は、市の地域産業の活性化を図り、既存の観光・物産の機能に加え、新たな産業活動の創出拠点として運営を行うため、むつ来さまい館及びむつ下北観光物産館の設置目的を統合するほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第27号 むつ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和9年1月を始期とするむつ市子ども計画の策定等に関する事項及びこども施策の推進に関し必要な事項の調査審議を行うため、所掌事務にこれらの事項を加え、委員を増員するほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第28号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、公共下水道の区域縮小に伴い、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第29号 工事請負契約についてであります。本案は、むつ市湯野川温泉濃々園建設工事に係る建築工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第30号 財産の取得についてであります。本案は、むつ市消防団むつ消防団第6分団に配備しております消防ポンプ自動車について、老朽化が著しいことから車両を更新するためのものであります。

次に、議案第31号 むつ市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づく財政上の特別措置を活用するため、むつ市過疎地域持続的発展計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第32号 市道路線の廃止についてであります。本案は、国との併用林道協定の解除により、田屋・奥内線を廃止するものであります。

次に、議案第33号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、人権擁護委員法第9条ただし書の規定により任期満了後もその職務を行っていた委員の後任として向川明氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第34号 令和7年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、3億9,561万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、413億1,261万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、防災行政無線音声配信システム運営事業に係るIP無線機の購入費等のほか、地方公共団体情報システム標準化事業費を増額しております。

民生費では、令和6年度に給付した定額減税補足給付金に係る不足額給付事業費のほか、こども

・若者の生活基盤の安定化から結婚・子育てに至るまでの一体的な支援を図るため、こども計画の策定業務費を計上しております。

衛生費では、帯状疱疹のワクチン接種費用を補助する定期予防接種事業費のほか、造血幹細胞の移植等の医療行為により、ワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を補助する任意予防接種事業費を計上しております。

労働費では、市内の雇用促進を図るため、企業の事業停止等により解雇となった方及び自己の意に反し離職を余儀なくされた方を常用労働者として雇用した事業主に交付する離職者雇用奨励金を計上しております。

農林水産業費では、関根浜沿岸漁業振興対策事業費を増額しておりますほか、関根漁港の漁港施設の長寿命化を図るため、関根漁港施設老朽化対策事業費を計上しております。

商工費では、市の商工業の発展と中心市街地の活性化を図るため、むつまちなかオフィスの改修事業費のほか、三大都市圏等から専門知識を有する即戦力人材を招致することで地域の課題の迅速な解決を図るため、地域活性化起業人派遣負担金を計上しております。

土木費では、急傾斜地の危険箇所の解消を目的とした県事業に対する負担金を増額しておりますほか、教育費には、様々な要因により通学できない児童生徒に対し多様な学びの場を提供するため、学びの多様な学校設置事業費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。市債では、関根漁港施設老朽化対策事業外2事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、なかよし会の支援単位を1単位増設することに伴う放課後児童健全育成事業業務委託料増設分の外2事業について、債務負担行為を追加しております。

次に、報告第5号についてであります。これは、令和6年度むつ市一般会計において、継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第6号についてであります。これは、令和6年度むつ市一般会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものであります。

次に、報告第7号及び報告第8号についてであります。これらは、令和6年度むつ市水道事業会計及び令和6年度下水道事業会計において、翌年度に工期を延長した事業に係る予算繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第9号、報告第10号及び報告第11号についてであります。これらは、むつ市議会第261回定例会において御議決賜りましたむつ市デジタル防災センター整備工事に係る建築工事及び機械設備工事並びにむつ市議会第260回定例会において御議決賜りました第80回国民スポーツ大会セーリング競技艇置場整備工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第12号から報告第14号まで、報告第20号及び報告第21号についてであります。これらは、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより専決処分したものでありまして、報告第12号は本年1月29日にむつ市金谷二丁目地内の市道において発生した自動車損傷事故、報告第13号は本年2月26日にむつ市川内町高野川地内の市道において発生した自動車損傷事故、報告第14号は本年1月24日に

むつ市松森町地内の市道において発生した自動車損傷事故、報告第20号は本年1月10日にむつ市役所本庁舎駐車場において発生した自動車事故、報告第21号は本年2月15日にむつ市脇野沢九艘泊において発生した自動車損傷事故に係るものであります。

次に、報告第15号についてであります。これは、地方税法の一部改正に伴い、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、軽自動車税の種別割に係る二輪車の車両区分の見直しに係る改正等をしております。

次に、報告第16号についてであります。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、国民健康保険税に係る課税限度額の引上げ及び低所得者に対する軽減措置の拡充をしております。

次に、報告第17号についてであります。これは、関係法令の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、条例の有効期限及び固定資産税の不均一課税に係る適用期限を延長しております。

次に、報告第18号についてであります。これは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の課税免除に係る適用期限を延長しております。

次に、報告第19号についてであります。これは、令和6年度むつ市一般会計補正予算でありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました10議案17報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問

により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

◎日程第30 議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

◇議員提出議案第4号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第30 議員提出議案第4号 下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） おはようございます。議員提出議案第4号 下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書について意見書案の朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、下北地区の生徒数減少により、多様な学びを確保できないとの理由から、適切な学校規模を維持するため、青森県立大湊高等学校と青森県立むつ工業高等学校を統合し、新設する計画が進められている。

地域の中には、統合に対し根強い反対意見はあるものの、こどもたちの教育環境の更なる充実のため数多くの意見が交わされてきた。その中で、むつ市において、下北地区統合校検討委員会が設

置され、地域の特色を生かした最良の教育環境で生徒たちが成長できることを希望し、6回にわたり会議を開催して、下北地区統合校の設置に当たり、その教育内容や新校舎のあり方等、開校に向けて必要な事項を5項目にまとめ、令和6年11月27日に青森県教育委員会、風張知子教育長に要望書を提出したところである。また、青森県教育委員会においても、下北地区統合校教育内容等情報交換会を3回開催し、地域の意見を聞き取り、それらの意見のまとめを令和7年3月13日に発表した。

一方で、青森県は、同年2月26日に下北地区統合校（管理・教室棟）改築工事の入札を公告したが、申請期限の3月13日までに参加希望者がなかったため入札を中止した。その後、4月3日に青森県教育委員会は、むつ市長、むつ市議会議長、むつ市教育長及びむつ商工会議所会頭に対し、開校時はむつ工業高等学校の既存校舎を活用し、当初の予定のとおり、令和9年4月に開校することとしたいとの考えを説明した。また、令和7年5月18日の下北地区統合校に関する説明会では、新校舎建設とは別に、むつ工業高等学校の既存校舎をリニューアル改修して利用することについても検討している旨、初めて公表したところである。

入札中止から2か月以上が経過した現在において、再入札や具体的な施設改修案が示されていないことに対し、地域住民や保護者の中では怒りや疑問の声が続出している。そして一番の当事者であるこどもたちの間に大きな不安が広がっている現況は看過できない。混乱を生じさせている要因は、校舎の具体的な整備方針及び全体のスケジュール感が示されていないことにある。

よって、地域の未来を担うこどもたちが最良の教育環境で学び成長できるようにするため、速やかに下北地区統合校の施設整備等の方針を示すよう、下記について強く要望する。

記

1. 下北地区統合校の開校に向けた校舎の整備方針案及び全体のスケジュールをこどもたちや保護者を含めた地域住民に対して速やかに説明し、意見を聴取した上で整備方針を決定すること。
2. 当初の方針のとおり、むつ工業高等学校の校地に校舎を新たに整備すること。なお、新築が叶わない場合にあっては、新築同様の改修を行うこととし、教育環境の充実を図ること。
3. 下北地区統合校検討委員会が取りまとめた要望書でも求めている多様な学びが実現できる校舎・教育環境・カリキュラムを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上が提案理由であります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。議員提出議案第4号に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第4号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第4号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。議員提出議案第4号に対し、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 討論なしと認めます。

以上で議員提出議案第4号の討論を終わります。

これより議員提出議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

なお、本意見書の提出先については、青森県知事及び青森県教育委員会教育長としたいと思えます。ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月4日から6日まで及び9日から11日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、6月7日及び8日は休日のため休会とし、6月12日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時31分 散会